社会保険等の適用除外に係る誓約書

令和　　年　　月　　日

大洲市長　 二 宮　隆 久　様

　　　　　　　　　　　　　　　　（申請者）

住所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　 　　　実印

当社は、下記の届出の義務を有する者には該当しません。

* 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
* 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
* 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

この誓約書の内容に虚偽の記載があり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約します。

【届出義務の適用を除外される理由】

（健康保険・厚生年金保険）

□従業員５人未満の個人事業所であるため。

□従業員５人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。

□その他の理由

（雇用保険）

□役員のみの法人であるため。

□その他の理由

該当する項目の□にチェックを入れること。